

保護者様

藤沢市教育委員会

## 学校におけるマスクの取り扱いについて

日頃から本市の学校教育にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

市立学校の新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、5月14日付保護者宛て文書「まん延防止等重点措置に係る藤沢市立学校における教育活動について」でお知らせしておりましたが、このたび政府の対処方針が変更され、その留意事項の中で、マスクの取り扱いについて新たに示されたことから、本市の「学校におけるマスクの取り扱い」についてお知らせします。以下の内容にご理解いただき、引き続きお子様の健康観察と感染防止対策の徹底についてご協力をお願いいたします。

## 1. 学校におけるマスクの取扱いについて

学校教育活動においては、児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときは原則マスクを着用します。ただし、学校教育活動の態様や児童生徒の様子などを踏まえ、次のとおり対応します。

- (1) 十分な身体的距離（※1）が確保できる場合は、マスクの着用を不要とします。
- (2) 気温・湿度や暑さ指数〔WBGT〕が高い日（※2）には、十分な身体的距離が確保できない場合でも、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外します。
  - （※1）十分な身体的距離：2m以上
  - （※2）暑さ指数〔WBGT〕高い日：暑さ指数を参考に判断 WBGT：21～25「注意」、25～28「警戒」、28～31「厳重警戒」、31以上「運動は原則中止」（「熱中症予防運動指針」日本スポーツ協会）
    - 暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけにかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるよう指導します。
    - 自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい場合もあるので、教員が声をかけていきます。

## 2. 運動時のマスクの着用について

運動時は身体へのリスクを考慮し、扱う運動の特性を踏まえた必要な感染症対策（※3）を講じたうえで、マスクは着用しません。

- （※3） 必要な感染症対策の例：可能な限り身体的距離をとる。活動時間を短くする。対面や身体接触を少なくする。実施人数の少人数化。会話を控える。

《具体的な場面や留意事項》

- (1) マスクを着用したまま運動することの危険性について指導した上で、マスクを外すことを伝えます。
- (2) 軽度の運動であっても、マスクを外します。
- (3) 特に運動時にマスクを外せない児童生徒については、教職員が体調の変化について注意し観察を行い、事故防止に留意します。
- (4) 熱中症の心配がない場合は、授業中の話し合いや集まって話を聞く、用具の片付けを行う等、運動を行っていない時は、マスクを着用します。
- (5) マスク着用の有無にかかわらず、大きな声での会話や応援等はいりません。

## 3. その他の活動時について

- (1) 休み時間に外に出て体を動かして遊ぶ際は、マスクを外します。
- (2) 登下校中、暑さや息苦しさを覚える場合はマスクを外します。ご家庭でも声をかけてください。
- (3) 部活動においては、2「運動時のマスクの着用について」を基本とし、各競技団体等が作成するガイドライン等を踏まえて活動します。